

当センターにおける言語発達支援について

平素より、当センターの診療および療育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。地域での健診や発達相談の取り組みが一層充実してきたことにより、言語発達に関するご相談や、言語聴覚士による評価・支援のご依頼を多く頂戴しております。

さて、発達初期の幼児においては、「言語発達の遅れ」がみられる場合であっても、必ずしも直ちに言語聴覚士による直接的な訓練の適応となるとは限らないことをお伝えしたいと思います。言語聴覚療法の開始時期については、介入の早さより発達段階に応じた適切なタイミングを見極めることが重要であると考えております。

幼児期の言語発達は、対人相互性、共同注意、模倣、感覚調整、姿勢・運動機能などの発達基盤の上に育まれるものと考えられております。そのため、ことばの遅れがみられる場合であっても、まずはこれらの基盤となる力を整えることを優先することが望ましい場合があります。そのため、当センターでは、初診時において、全体的な発達段階、感覚・運動機能、言語・コミュニケーション機能、家庭環境や社会資源を総合的に評価し、その時点で最も適切と考えられる支援方法をご提案しております。言語訓練をご希望される場合であっても、評価の結果、発達の基盤を整えることを優先するために、地域の療育機関や作業療法などの他職種による支援をご提案する場合がございます。こうした判断は、将来的な言語・コミュニケーション発達を見据えたものであり、発達段階に応じた適切な支援の順序を重視していることによるものです。

今後とも、地域の皆様と連携しながら、子どもたち一人ひとりの発達過程を大切にし、最も効果的かつ持続可能な支援を築いてまいりたいと考えております。何卒ご理解のほどよろしく願い申し上げます。

2026年4月1日

岩手県立療育センター所長 亀井 淳